

地域女性活躍推進交付金実績報告書(市町村分)

市町村名:宮崎県都城市

1. 事業名	都城市女性活躍推進事業								
2. 実施期間	平成31年 4月 1日 ~ 令和2年 3月31日								
3. 事業の趣旨・目的	都城市の女性の就業率は低くないものの、性別による固定的な役割分担が残る背景から、ライフステージに応じて退職・再就労している女性が多い。個人はもとより家族にとっても継続して就労することのメリットは大きい。ため、ジェンダーバイアスの解消の取組として、男女共同参画社会づくり(女性活躍推進事業)についての見識者を育成し気運の醸成を図ることを目的としている。また、多様な価値観やニーズに応じた在宅での再就労・起業等の情報提供や支援体制を構築する。								
4. 事業内容	①②③都城市女性活躍推進協議会委員、都城市男女共同参画社会づくり審議会、各事業者、市民団体等と連携し、市が女性の活躍推進のための講座を行い、男女共同参画及び女性活躍推進の啓発を行うことで、気運の醸成を図った。 ④多様化する女性の働き方の一つに、自宅に拠点を置いた働き方(在宅ワーク)や、創業(宅内起業)などがある。女性の起業・就業のために必要な技術の提供や意識づくりなどの支援体制を整備し、女性の所得向上を図った。								
5. 事業効果及び効果検証の概要	都城市女性活躍推進協議会の委員に、女性活躍推進事業の講座スケジュール(ポスター及びチラシ)について広報・啓発を依頼し、本市においてもHPや店舗を利用した街頭啓発・イベントを実施し、講座の周知を行った。その結果、参加者は増加し、講座満足度と市が女性の活躍推進を支援していることは発信できた。講座では、昨年度作成した女性活躍推進計画パンフレットを配布し、事業の目的について言及したが、アンケートの結果、講座が自己啓発に終わってしまう受講者があった。人材育成講座では、一般事業主行動計画の策定の対象が変更となることから、民間企業の総務担当者の参加があった。性別だけでなくひとりひとりの視点や認識は様々であることなど理解が深められた。女性が社会で活躍するための施策・事業の展開となる講座・対象者の検討の必要がある。事業の実施結果を踏まえ今後の取組に反映していく。								
6. 目標達成度及び達成状況に対する評価	○都城市の女性の活躍推進について啓発を行った。 ・市の審議会等における女性の割合(アウトカム) 2016年3月末:23.3% → 2022年3月末:40%(R元年度 25.2%) ・まちづくり協議会の女性役員の割合(アウトカム) 2016年3月末:11.8% → 2022年3月末:16.8%(R元年度 12.9%) ・民間企業等への啓発活動件数(アウトプット)【単年度目標達成】 2016年3月末:12件 → 2022年3月末:100件(R元年度 述べ66件) ・都城市女性活躍推進協議会の開催(アウトプット) 開催回数1回(1月)								
7. 今後の課題	・2016年度に実施した都城市男女共同参画社会づくりのための市民意識調査では、20歳代から50歳代までの女性の就業率が、80%以上を示している一方、2019年に実施したふれあいアンケートで、「あなたは、「社会(政治や職場など)において、男女の地位は平等」だと思いますか?」の問いに「不平等又はどちらか」というと不平等と答えた人が56.1%と2018年度の54.9%を1.2%上回った。都城市の政策・方針決定過程等への女性の登用率も25.2%と低い状況で推移している。ジェンダーの平等の実現には、性別にかかわらず意識の改革が重要であり、そのためには、男女共同参画の視点に立った固定的な社会通念、慣習、慣行、制度について、見直しを推進することが必要である。ジェンダーバイアスの解消が緩慢な状況で、家事・育児・介護を行いながら主体的に継続して女性が就労するための支援策や、自らの意思によって働く女性又は働きたい女性のための環境整備が急務である。								
8. 事業の実施体制	・年度当初から、市内各分野における事業所や団体、市関係各課の職員から構成される都城市女性活躍推進協議会委員に、各事業の広報・啓発や参加促進を依頼し、女性の活躍推進の気運の醸成を図った。また、女性活躍推進計画に基づく施策について、都城市男女共同参画社会づくり審議会と合同で、女性の活躍推進のための支援策について意見を聴取した結果、育児と介護のダブルケアを担う家庭の包括的支援体制の構築の要望があった。今後の取組を検討していく必要がある。 ・各講座については、女性活躍推進協議会の委員の広報・啓発の協力も得られ、近隣の高原町、三股町、宮崎市の受講者があった。人材育成講座では、宮崎県男女共同参画地域推進員の参加が得られ、継続して講座を実施してほしいとの希望があった。女性の活躍の推進の一片として、人材育成講座を受講した女性活躍推進協議会委員の所属する商工会議所女性部主催のイベントが盛況に実施された。 ・民間企業等への啓発については、NPO法人等市民団体への啓発を行い、年少期からのジェンダーバイアスの解消を目的として出前講座を実施した。 ・宮崎県男女共同参画センターの主催する研修に、女性総合相談の相談員を派遣し、相談業務のスキルアップを図った。また、宮崎県消費生活センターにも都城市男女共同参画センターを周知・啓発することにより、県の消費生活センターからの紹介による相談者の抱える不安等について女性総合相談にて対応をするなど他機関との連携を図ることができた。								
9. 経費の内訳	(単位:円)								
事業番号	個別事業名	公募要領の取組例	予算措置年度	交付金 予算年度	総事業費 (A=B+C+D)	本交付金 (B)	他の寄付金等 (C)	自己資金 (D)	備考
①	都城市女性活躍推進協議会の開催	(1)	31年度当初 予算	31年度予算	42,162	11,791		30,371	
②	女性活躍推進に関する講座の開催	(1)	31年度当初 予算	31年度予算	473,984	236,992		236,992	
③	女性活躍推進に関する人材育成のための研修	(1)	31年度当初 予算	31年度予算	49,055	24,527		24,528	
④	女性活躍促進事業	(1)	31年度当初 予算	31年度予算	3,127,380	1,563,690		1,563,690	委託料 3,127,380円
	合計				3,692,581	1,837,000	0	1,855,581	